

昭和町一般廃棄物処理基本計画

【概要版】



2019年(平成31)年3月
昭 和 町



<計画の目的>

昭和町（以下、「本町」という。）は、山梨県の中央部、甲府盆地の中心に位置し、古くから豊かな水の恵みを利用した田園地帯が広がり、蜚の名所としても名高い鎌田川が流れるなど、豊富な水資源と潤いのある水辺環境といった身近な自然に恵まれたまちです。しかし、近年では、県都甲府に隣接する地理的条件から都市化が進み、新興工業地域として大きく発展してきた結果、人口及び事業所の数は増加傾向にあり、ごみや生活排水の適正処理の重要性が増しています。

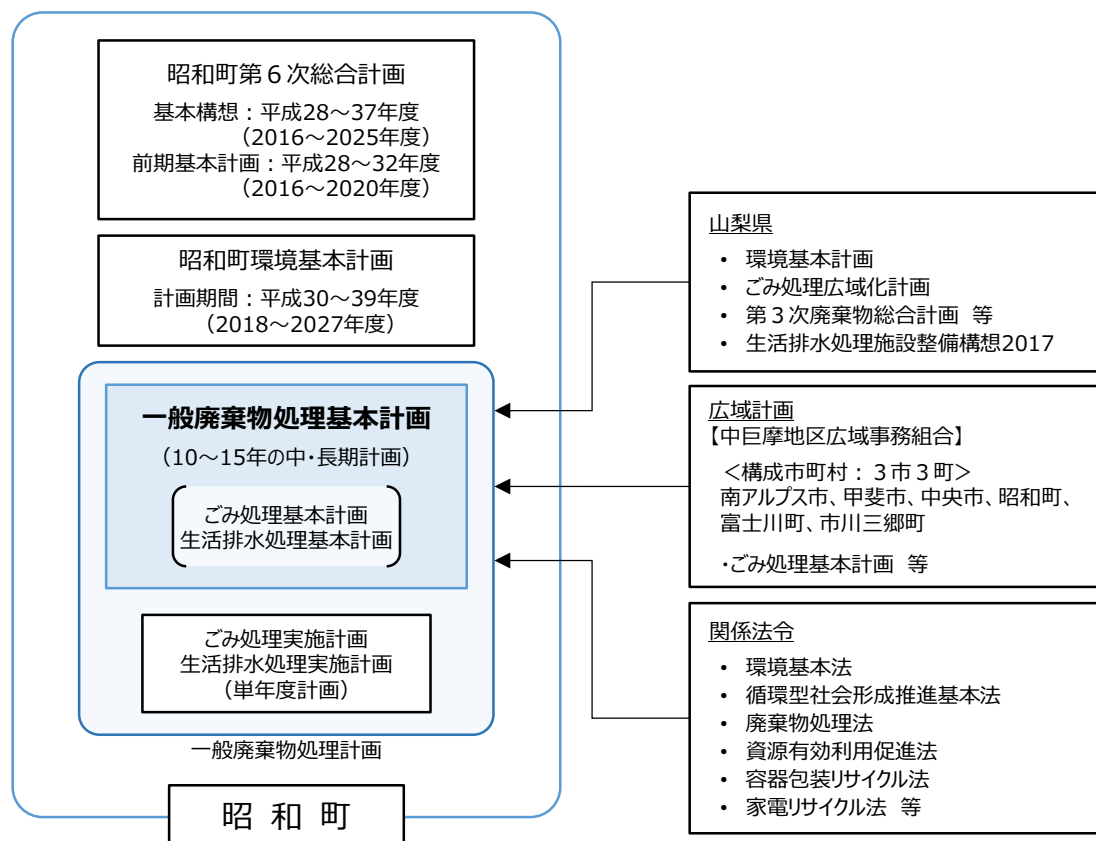
このような状況を踏まえ、本町では循環型社会形成の更なる推進や快適な生活環境の構築のために、ごみ及び生活排水の長期的かつ総合的な処理体制の充実を推進するため、「昭和町一般廃棄物処理基本計画(以下、「本計画」という。)」を策定します。

<計画の位置づけ>

本計画は、ごみ処理に関する基本方針を定める「ごみ処理基本計画」と、生活排水処理に関する基本方針を定める「生活排水処理基本計画」で構成されています。

本計画の上位計画としては、本町のマスタープランである「昭和町第6次総合計画」及び環境行政の最上位計画である「昭和町環境基本計画」があります。

図表 本計画の位置づけ



<計画目標年次>

計画目標年次	:	2028年度（平成40年度）
< 中間目標	:	2023年度（平成35年度） >



昭和町ごみ処理基本計画

<ごみ排出量実績>

総排出量は減少傾向であったものの、2017年度（平成29年度）に大きく増加して9千トンを超えました。これは事業系ごみの増加に因るところが大きく、生活系ごみについても2016年度（平成28年度）から2017年度（平成29年度）にかけて約100 t増加しています。

図表 ごみの種類別排出量実績

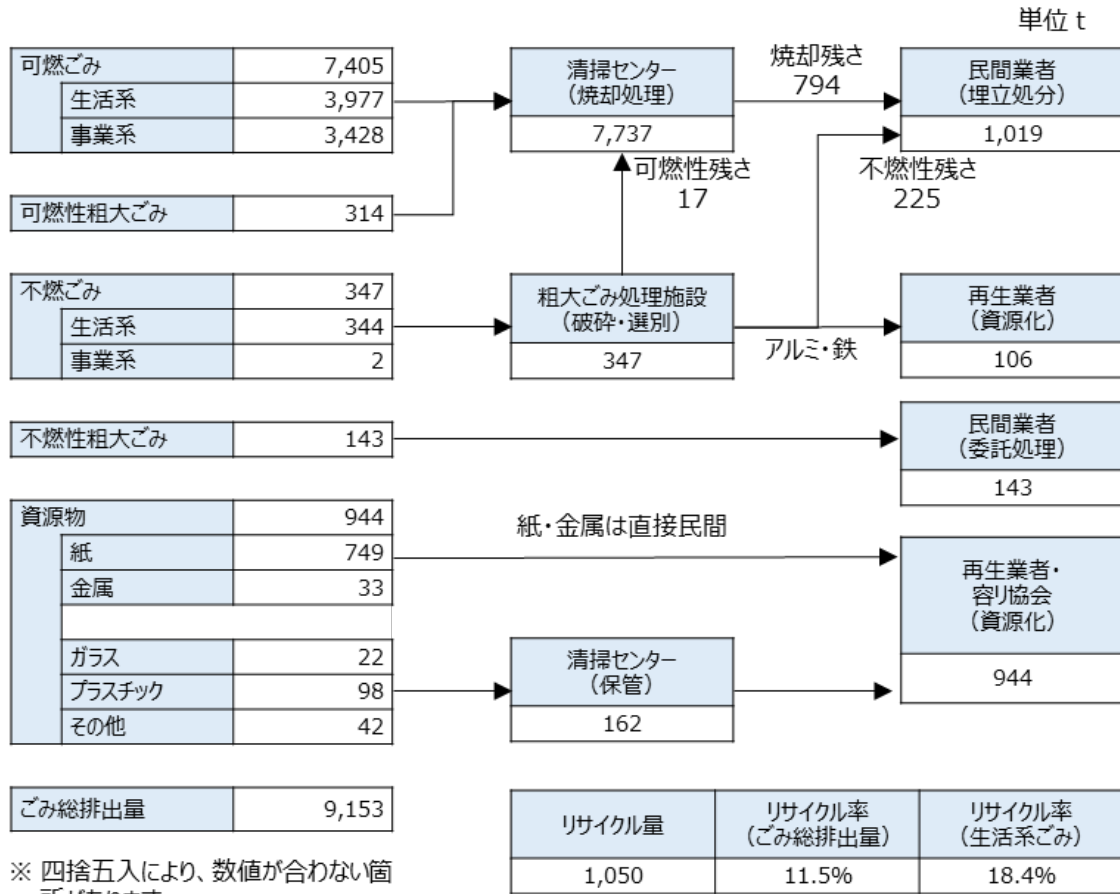
区分	単位	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
処理人口（年度末人口）	人	18,956	19,136	19,405	19,694	20,066
総排出量	t/年	9,288.09	8,847.36	8,913.59	8,840.03	9,153.36
生活系ごみ	t/年	5,402.04	5,318.65	5,410.34	5,626.60	5,723.11
可燃ごみ	t/年	3,523.41	3,615.12	3,731.60	3,954.44	3,977.43
不燃ごみ	t/年	247.29	261.06	268.66	273.13	344.19
粗大ごみ	t/年	526.44	382.49	400.3	416.38	457.01
〔小計〕	t/年	4,297.14	4,258.67	4,400.56	4,643.95	4,778.63
資源物	t/年	1,104.90	1,059.98	1,009.78	982.65	944.48
紙類	t/年	904.29	851.48	806.30	778.20	748.56
新聞紙	t/年	321.22	317.05	297.45	281.31	280.46
雑誌・雑紙	t/年	309.51	259.61	233.75	218.65	194.01
ダンボール（容）	t/年	232.99	231.22	236.15	223.84	217.65
紙パック（容）	t/年	5.43	5.44	4.83	5.59	5.97
ミックスペーパー（一部容）	t/年	35.14	38.16	34.12	48.81	50.47
金属類	t/年	32.69	32.74	33.28	37.02	33.29
アルミ缶（容）	t/年	15.32	15.24	15.39	17.84	16.61
スチール缶（容）	t/年	17.37	17.5	17.89	19.18	16.68
ガラス類	t/年	38.91	36.55	35.62	36.61	22.10
無色のびん（容）	t/年	13.59	11.34	9.58	14.28	6.55
茶色のびん（容）	t/年	14.96	15.56	11.92	13.23	6.80
その他の色のびん（容）	t/年	10.36	9.65	14.12	9.10	8.75
プラスチック類	t/年	99.61	99.25	96.94	94.15	98.32
ペットボトル（容）	t/年	38.1	36.64	36.36	35.83	36.85
その他プラ（容）	t/年	60.61	61.77	59.79	57.52	60.70
白色トレイ（容）	t/年	0.9	0.84	0.79	0.80	0.77
その他	t/年	29.40	39.96	37.64	36.67	42.21
乾電池	t/年	4.28	3.49	4.88	3.22	3.70
蛍光管	t/年	1.38	1.32	1.25	1.13	1.32
剪定枝	t/年	23.74	31.2	27.6	28.98	29.94
廃食油	t/年	-	-	0.36	0.40	0.39
小型家電	t/年	-	3.95	3.55	2.94	4.46
古着	t/年	-	-	-	-	2.40
事業系ごみ	t/年	3,886.05	3,528.71	3,503.25	3,213.43	3,430.25
可燃ごみ	t/年	3,879.61	3,517.14	3,498.58	3,209.67	3,427.93
不燃ごみ	t/年	6.44	11.57	4.67	3.76	2.32
1人1日あたり生活系ごみ排出量	g/人・日	780	762	762	785	781
1日あたり事業系ごみ排出量	t/日	10.6	9.7	9.6	8.8	9.4
1人1日あたりの排出量	g/人・日	1342.4	1266.7	1255.0	1229.8	1249.8



<ごみ処理の流れ>

本町におけるごみ処理の流れを示します。

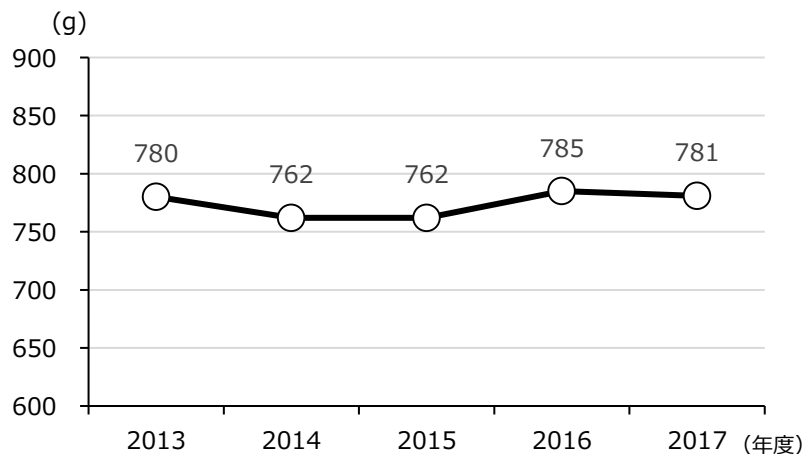
図表 ごみ処理の流れ（2017年度（平成29年度）実績）



<1人1日あたりの生活系ごみの排出量>

本町における1人1日あたりの生活系ごみの排出量は減少傾向にあり、2016年度（平成28年度）に増加したものの、2017年度（平成29年度）には再び減少しています。

図表 1人1日あたりの生活系ごみの排出量の推移



1人1日当たりの生活系ごみ排出量

計算方法：生活系ごみ排出量÷年度末人口÷365日（2015年度は366日）



<資源化実績>

ごみ総排出量は横ばいで推移しているものの、資源物収集量が減少傾向にあるため、リサイクル率は低下しています。

図表 資源化量

	(t)				
	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
ごみ総排出量	9,288.1	8,847.4	8,913.6	8,840.0	9,153.4
生活系ごみ排出量	5,402.0	5,318.7	5,410.3	5,626.6	5,723.1
資源化量	1,184.9	1,134.0	1,100.8	1,057.7	1,050.5
資源物(収集量)	1,104.9	1,060.0	1,009.8	982.7	944.5
資源物量 (破碎・選別処理量)	80.0	74.0	91.0	75.0	106.0
リサイクル率(総ごみ量)	12.8%	12.8%	12.3%	12.0%	11.5%
リサイクル率(生活系ごみ)	21.9%	21.3%	20.3%	18.8%	18.4%

リサイクル率(廃棄物からの資源回収率)

計算方法：資源化量(資源物量(収集量) + 破碎・選別処理資源物量) ÷ 総排出量

<ごみ処理経費>

ごみ量は横ばいで推移しているものの、委託費などが増加していることもあり、ごみ処理経費の総額は増加傾向にあります。

ただし、1 t 当たりのごみ処理経費及び1人当たりのごみ処理経費で見ると、横ばいで推移しています。

図表 ごみ処理経費

	(千円)				
	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
委託費	58,856	60,769	61,140	64,813	65,978
可燃・不燃・ビン	33,909	35,083	35,454	36,612	37,519
粗大運搬・選別・処理費	12,000	12,000	12,000	12,960	12,960
剪定枝運搬・整地費	647	657	657	657	657
ペットボトルその他	12,300	13,030	13,030	14,585	14,842
中巨摩地区広域事務組合負担金	146,051	154,870	152,447	149,620	152,041
ごみ処理にかかる費用合計	204,907	215,639	213,587	214,433	218,019
1 t 当たりのごみ処理経費(千円/t)	22.1	24.4	24.0	24.3	23.8
1人当たりのごみ処理経費(千円/人)	10.8	11.3	11.0	10.9	10.9

資料：昭和町環境経済課

※ 各経費について、千円未満を四捨五入したため、必ずしも合計額と一致しない。



<ごみ処理計画の基本方針>

● 循環型社会の形成に向けた施策の推進

本町では、4つのR（ごみになるものは断る、家に持ち込まない（^{リフューズ} Refuse）、ごみを出来るだけ出さない（^{リデュース} Reduce）、繰り返し物を使う（^{リユース} Reuse）、その上で出るごみは再生資源として使用する（^{リサイクル} Recycle））に則り、ごみの減量と再資源化に向けた施策を推進していきます。また、循環型社会形成に関する住民や事業者への啓発を進めます。

● 住民・事業者・行政の3者の協働による循環型社会の構築

ごみの減量化・再資源化を推進するためには、住民・事業者・行政がそれぞれの目標や課題に対して、自らの役割を認識し、それぞれがごみの排出者であることの責任を持って、自発的にごみの減量化や再資源化に取り組む必要があります。

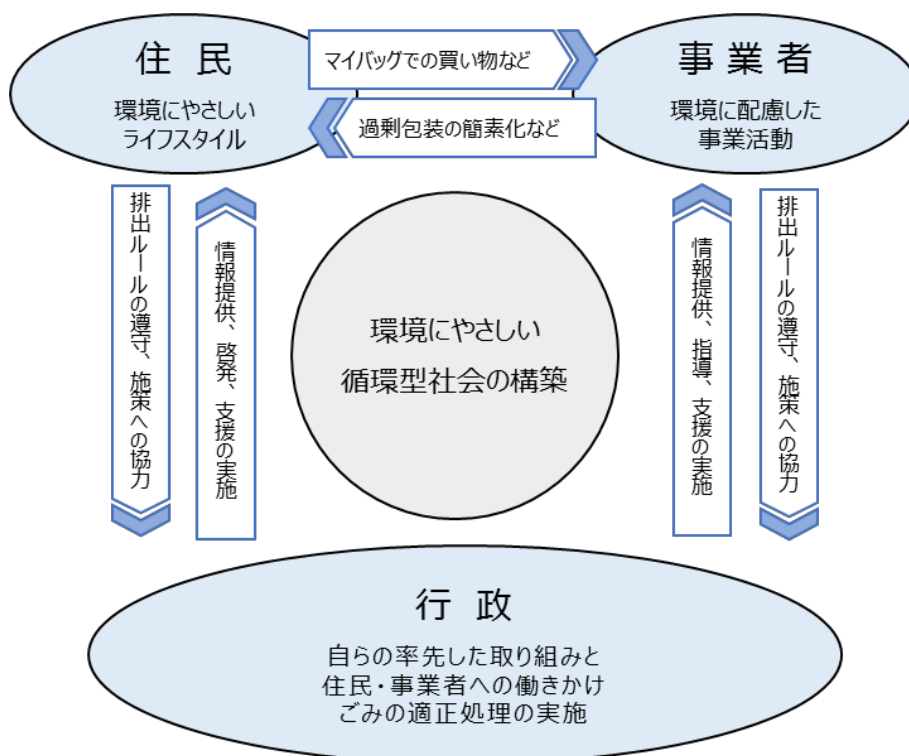
また、行政は住民や事業者が自発的に取り組みやすい環境づくりや動機付け、意識付けなどの支援を推進することでごみを出さない社会の構築を目指します。

● 周辺環境に配慮した処理体制の推進

ごみ処理・処分において、中巨摩地区広域事務組合や山梨県市町村総合事務組合などと連携し、法基準を遵守した適正処理の徹底を推進します。

また、ごみの減量化・再資源化だけでなく、CO₂の削減や焼却時の熱エネルギーの有効利用、焼却による温室効果ガス発生の低減などに努めるとともに、周辺環境に対するモニタリング調査などにより、周辺環境に配慮した処理体制を推進します。

図表 協働による循環型社会の構築





<数値目標>

現状のまま推移すると仮定した場合、ごみ総排出量は横ばいで推移していくことが予想されていますが、その内訳を見ると、事業系ごみが減少傾向にある一方で、生活系ごみは人口増加の影響もあり増加傾向にあります。循環型社会を形成するためには、生活系ごみ、事業系ごみそれぞれの減量化・再資源化に取り組む必要があります。

そこで、本計画では目指すべき数値目標を、国や県の目標値を参考としながら、以下のとおり設定します。

① 1人1日当たり生活系ごみ排出量

2017年度（平成29年度）の実績から188g削減し、593g/人・日を目指します。

② 生活系ごみリサイクル率

2017年度（平成29年度）の実績から1.6ポイントの上昇を目指します。

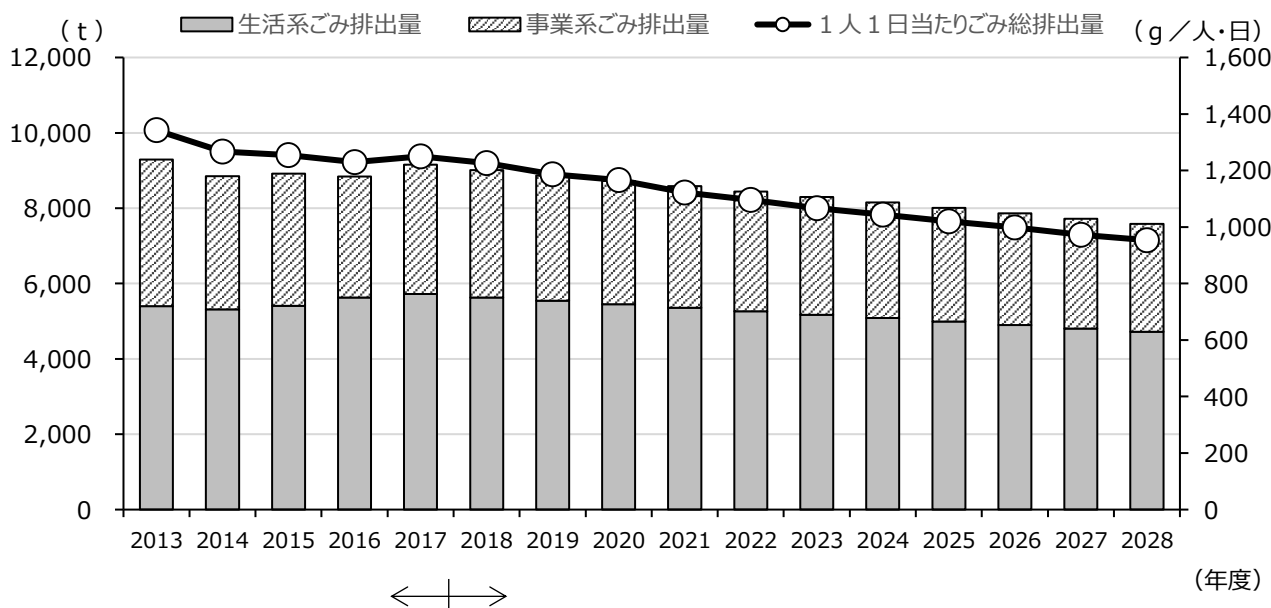
③ 事業系ごみ排出量

2017年度（平成29年度）の実績から1.5%/年度の削減を目指します。

	2017年度 (H29) 現状	2023年度 (H35) 中間目標	2028年度 (H40) 計画目標	増減
1人1日当たりごみ総排出量	1,250 g/人・日	1,066 g/人・日	953 g/人・日	▲297 g/人・日
生活系ごみ（資源物を含む）	781 g/人・日	665 g/人・日	593 g/人・日	▲188 g/人・日
生活系ごみ（資源物を除く）	652 g/人・日	547 g/人・日	484 g/人・日	▲168 g/人・日
生活系ごみリサイクル率	18.4 %	19.2 %	20.0 %	+1.6 ポイント
リサイクル率（ごみ総排出量）	11.5 %	12.0 %	12.4 %	+0.9 ポイント
事業系ごみ排出量	3,430.25 t	3,121.55 t	2,864.26 t	▲566 t
対2017年度削減率		▲9.0 %	▲16.5 %	

※四捨五入により、数値が合わない箇所があります。

図表 将来のごみ排出量





<施策一覧及び協力体制>

目標達成のために必要な取り組みとその協力体制について、示します。

図表 各施策における実施状況及び協力体制

施策内容	実施状況	協力体制		
		住民	事業者	行政
◆ 減量化・排出抑制計画				
◎住民と事業者及び町が連携した、ごみの減量化や排出量削減など				
1) 食品ロスの削減	継続	○	○	○
2) 生ごみの処理機器などの推進による生ごみの減量化・再資源化	継続	○	○	○
3) 水切りによるごみ排出量の削減	継続	○	○	○
4) レジ袋等の削減	継続	○	○	○
5) 資源物分別の徹底による可燃ごみの減量化	継続	○		○
6) 事業者の取り組みに対する促進・支援	継続		○	○
◆ 資源化計画				
◎分別の徹底によるごみのリサイクル率向上など				
1) 分別収集の徹底	継続	○	○	○
2) 事業系資源物の分別	検討		○	○
3) グリーン購入の普及促進	継続	○	○	○
4) 小型家電リサイクルの推進	継続	○		○
5) 焼却灰の有効利用の検討	検討			○
◆ 収集・運搬計画				
◎分別排出マナーの向上や資源物持ち去り抑制など				
1) 分別排出マナー向上	継続	○	○	○
2) 粗大ごみの排出方法の周知	継続	○		○
3) 資源物等の持ち去り禁止	継続	○		○
4) 低公害車導入の検討	検討			○
◆ 中間処理計画				
◎環境に配慮した、中間処理施設の長期的かつ安定的な運転の実施など				
1) 焼却施設の適正な維持管理	継続			○
2) 粗大ごみ処理施設の適正な維持管理	継続			○
◆ 最終処分計画				
◎最終処分量の減量化・減容化、衛生的な最終処分体制の推進など				
1) 最終処分量の削減	継続			○
◆ その他の施策				
1) 環境教育への取り組み	継続	○	○	○
2) ごみの不法投棄の抑制	継続	○	○	○
3) 高齢化社会への対応	継続	○		○
4) 医療系一般廃棄物の処理	継続	○	○	○
5) 「ごみのないきれいなまちにする条例」の周知徹底	継続	○	○	○
6) 外国人への対応	継続			○
7) 災害廃棄物対策	継続			○

※) 実施状況について 「継続」：既に実施しており今後も実施を継続、「新規」：本計画から実施（継続事業の拡充含む）
「検討」：将来的に実施を検討



昭和町生活排水処理基本計画

<生活排水処理の概要>

本町の公共下水道は、釜無川流域関連昭和町公共下水道と甲府市公共下水道関連昭和町公共下水道とに分かれており、計画区域面積は町域の約 8 割に達しています。

一方、下水道が供用されていない区域や下水道の計画処理区域以外の地域では、合併処理浄化槽や単独処理浄化槽を使用しており、くみ取ったし尿及び浄化槽汚泥については、中巨摩地区広域事務組合衛生センター（以下、「衛生センター」という。）による広域処理を行っています。

<生活排水の処理形態別人口>

本町における生活排水の処理形態別人口については、計画処理区域内人口、水洗化・生活雑排水処理人口ともに増加傾向にあります。

図表 生活排水処理形態別人口

区分	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
計画処理区域内人口（人）	18,956	19,136	19,405	19,694	20,066
水洗化・生活雑排水処理人口	14,105	14,463	15,552	16,027	16,532
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	1,281	1,247	1,040	1,024	944
公共下水道人口	12,824	13,216	14,512	15,003	15,588
農業集落排水施設人口	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	4,551	4,378	3,715	3,571	3,453
非水洗化人口	300	295	138	96	81
汲取りし尿人口	300	295	138	96	81
自家処理人口	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0	0
生活排水処理率（%）※	74.4	75.6	80.1	81.4	82.4

生活排水処理率

計算方法：水洗化・生活雑排水処理人口（公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口）
 ÷ 計画処理区域内人口

<生活排水の処理施設状況>

本町で収集された汲取りし尿及び浄化槽汚泥は、衛生センターに搬入され処理されています。維持管理費及びし尿・汚泥処理費については、修繕費や委託費などが増加傾向となっており、し尿・汚泥 1 kL 当たりの処理費が増加しています。

図表 生活排水処理費（昭和町）

区分	単位	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
広域負担金	千円	37,407	37,053	35,876	36,932	37,430
し尿・汚泥処理量	KL	2,034	1,881	1,780	1,858	1,785
1 kL 当たりの事業費	千円/kL	18.4	19.7	20.2	19.9	21.0



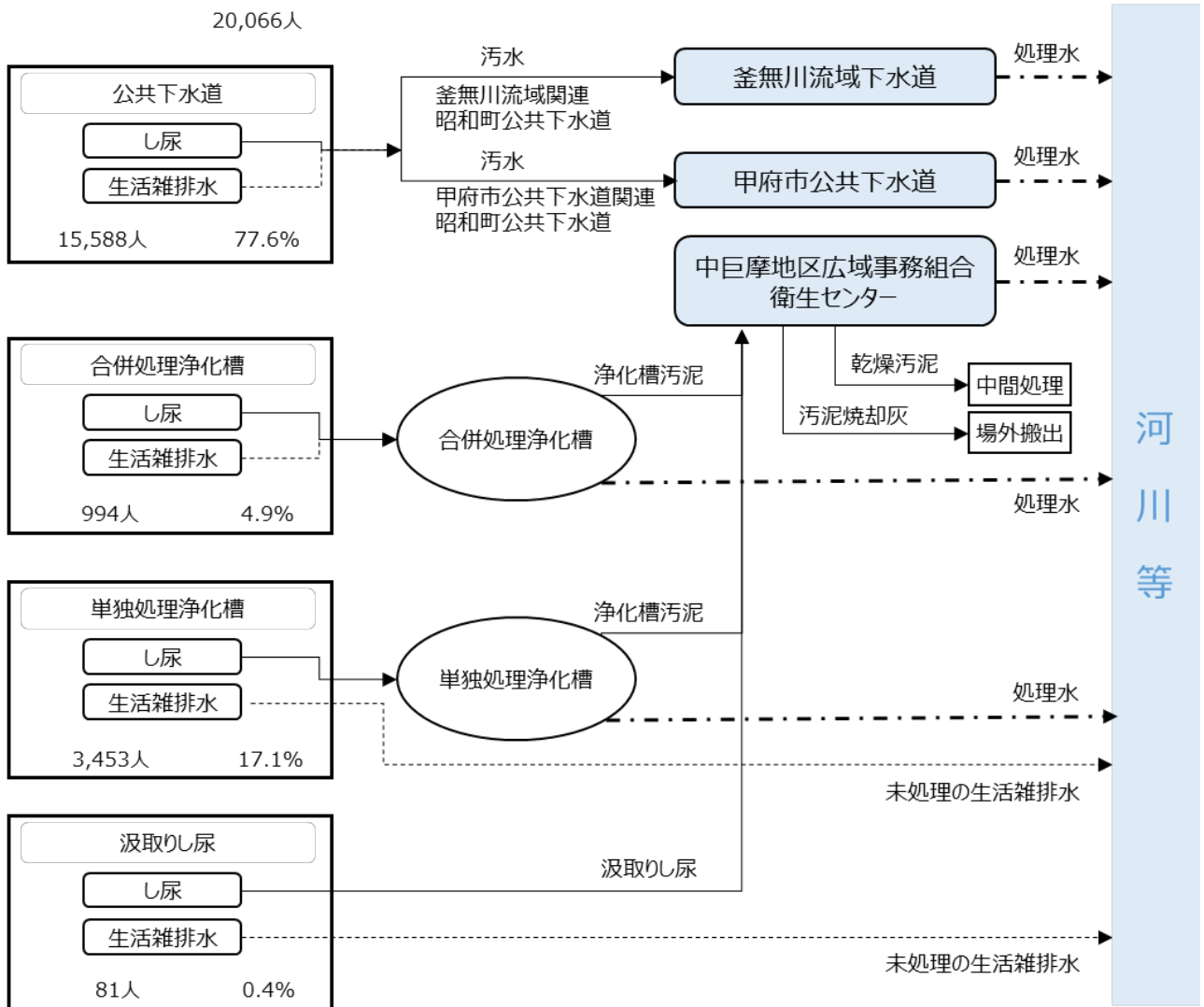
<生活排水処理の流れ>

本町における生活排水処理体系の概要を示します。

図表 生活排水処理体系（2017年度（平成29年度）実績）

計画処理区域内人口

20,066人





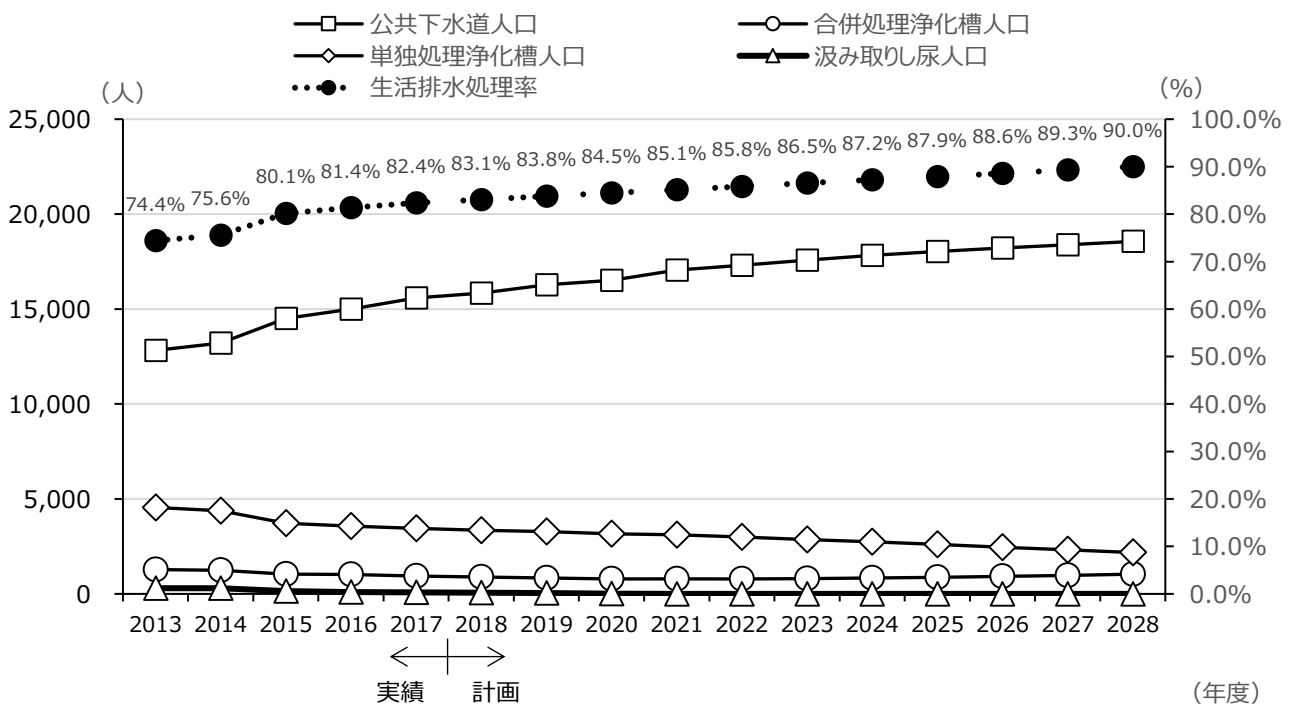
<数値目標>

本町では、今後も公共下水道の整備を着実に進めるとともに、計画区域内の住民に対して公共下水道への接続を促進するほか、計画区域外においては合併浄化槽の設置や転換などを推進することで、本計画の目標年度である2028年度の目標を以下のとおり設定します。

①生活排水処理率

2017年度（平成29年度）の実績82.4%から7.6ポイント向上させ、2028年度には90.0%を目指します。

図表 生活排水処理形態別人口の将来予測



図表 計画平均処理量予測結果

